

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書NO.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ファーストメイク・リミテッド株式会社 代表取締役 前 一明
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区岩本町2-8-9 林慶ビル7F
【報告義務発生日】	平成26年1月22日
【提出日】	平成26年1月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合1%以上の減

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アークコア
証券コード	3384
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所 セントレックス

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ファーストメイク・リミテッド株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区岩本町2-8-9 林慶ビル7F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年2月26日
代表者氏名	前 一明
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資顧問業 金融商品仲介業 他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ファーストメイク・リミテッド株式会社 菊本 博之
電話番号	03-5821-6180

(2)【保有目的】

投資事業有限責任組合の無限責任組合員として投資権限を有するもの（純投資）

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,284
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,284
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,284
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月14日現在)	V	19,700
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		26.52

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成26年1月22日	株券	3,940	20.00	市場外	処分	齋藤 文男	36,000

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

フィンテック・ファーストシーン投資事業有限責任組合第11号（以下、「当組合」という。）の無限責任組合員として保有する。

また、保有する発行者の株式の取得先であるNEWTONE INVESTMENT LIMITED（以下、「NEWTONE社」という。）は、NEWTONE社と当組合の間で締結した株式譲渡契約に基づき、平成25年8月21日に譲渡した5,224株のうち1,284株につき、平成25年8月21日から10ヶ月以内に限り、31,668円に株数を乗じた金額にて、当組合より買戻しを受ける権利を有する。ただし、NEWTONE社が買戻しを受ける権利を行使して株式を取得した場合、当組合はNEWTONE社が株式取得した日に、前日の時価（買取り日前日の終値による）にてNEWTONE社より当該株式を買取る権利を有する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	40,662
上記（Y）の内訳	組合出資
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	40,662

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地